

令和3年度千葉県環境審議会廃棄物・リサイクル部会における意見等への
県の考え等について

1 千葉県の廃棄物処理の現状と目標の達成状況等について（報告事項）

委員	意見等	県の考え等
宮脇委員	目標達成に向けて、各市町村への協力を継続していただきたい。	計画目標の達成のため、各市町村への協力を継続してまいります。
岡山委員	一般廃棄物については、R2はR1ほど大災害に見舞われたわけではないにも関わらず、全ての項目で目標を達成できていない。特にリサイクル率についてはむしろ後退しており、さらなる資源化（特に家庭系プラごみ・紙製容器包装等雑古紙の分別収集）を市町村に求める必要がある。	集団回収量や直接資源化量が減少していることから、市町村の排出ルール遵守徹底の普及啓発を行うとともに市町村の分別収集等への取組を促進してまいります。
	事業系一般廃棄物の削減として、特に飲食店への食品廃棄物の発生抑制に向けた取組み（例えばドギーバッグなど）を進めるよう市町村に求めたい。	市町村とも連携しながら、食品廃棄物の発生抑制に向けて取り組んでまいります。
	産業廃棄物についてもリサイクル率の目標値との乖離が大きい。さらなる資源化を指導してほしい。	産業廃棄物について、排出事業者によるリサイクルが一層進むよう、助言及び指導を実施してまいります。
香村委員	年度目標の達成の可否に影響を与えた因子を詳細に分析しておくことは、次のステップを踏み出すために重要なことと思う。	御意見のとおり、目標の達成の可否に影響を与えた因子の詳細分析は重要と考えます。
	一般廃棄物の排出量の未達成について、コロナ禍による生活様式の変化を一原因としている。ごみ種類の分析データ等でこのような傾向は認められるのか。	ごみ種類毎の分析データはありませんが、1人一日当たりの排出量から生活系ごみ排出量は大幅に増加し、事業系ごみは大幅に減少していることから、コロナ禍による生活様式の変化を一つの原因と考えました。
	一般廃棄物の再生利用率の未達成の原因の一つとして、「再生利用可能なごみが減少している可能性」を指摘されているが、そのような傾向はデータとして得られているのか。	「再生利用量の推移」の図中の集団回収量や直接資源化量が減少していることから、「再生利用可能なごみが減少している可能性もある。」と分析しました。

香村委員	産業廃棄物の汚泥等の再生利用率が伸び悩んでいる原因としてどのような影響が考えられるか。(放射性物質の影響か。)	東京電力福島第一原発事故による放射性物質の影響で、下水汚泥固形燃料化事業の着手を見送ったことは、産業廃棄物の汚泥等の再生利用率が伸び悩んでいる要因の一つと考えます。
岩楯委員	一般廃棄物が増加したことは、コロナ感染の関係もあり、理解できるが、再生利用率が H25 年度比より減少したことは、自治体、住民、製造メーカーとも何らかの検討を行い、再生利用率の向上につなげる必要がある。	一般廃棄物の再生利用率の向上のため、市町村の排出ルール遵守徹底の普及啓発や市町村の分別収集等への取組の促進、事業系一般廃棄物の削減対策に係る情報提供等を実施してまいります。
桑波田委員	資料 1 の 2 p 一般廃棄物 ① 排出量、一人 1 日あたりの家庭系ごみ排出量に記載の「令和 2 年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止を意識する生活が広まったことで生活様式に変化が生まれ、ごみの排出量等に影響したものと考えられる」の中に含まれるかもしれないが、「コロナ禍で外出が困難な状況のもと、家の中の整理機会が増え、ごみ排出の量が増えたこと」も原因の一つではないかと思われる。	御意見のとおり、「コロナ禍で外出が困難な状況のもと、家の中の整理機会が増え、ごみ排出の量が増えたこと」は具体的な原因の一つと思われる、「令和 2 年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止を意識する生活が広まったことで生活様式に変化が生まれ、ごみの排出量等に影響したものと考えられる」の中に含まれております。
	資料 1 の 3 p 産業廃棄物② 再生利用率・汚泥と同様に、動物のふん尿の再生利用の促進も推進していただきたい。	動物のふん尿は再生利用率が 24%ですが、76%は減量化されており、最終処分率は 0%となっております。排出事業者によるリサイクルが一層進むよう、助言及び指導を実施してまいります。

2 廃棄物処理計画の施策の取組状況について（報告事項）

委員	意見等	県の考え等
宮脇委員	第10次分について、定量評価も加味され、第9次に比べ改善されている。良い取り組みが多く、今後指標について更に検討を継続していただきたい。	御意見のとおり、取組の指標について更に検討を継続してまいります。
岡山委員	概ね良いと言えるが、1点だけ質問がある。 海岸漂着物の発生抑制とは、間伐材（林地残材）や倒木が最終的に海に流出することを未然に防ぐための対策とあるが、結果的にR1の台風被害などによりどの程度流出したのか。あるいはR1の台風被害によって森林管理が進まなかったとのことだが、それによってR2はそれ以前と比較して流木が増えたのか。増加したかどうかの現状は不明であっても、森林管理は重要である。森林組合などとも連携して進めてほしい。	間伐を中心とした森林整備により、樹木の生長を促し健全な森林とすることで、風倒木被害等に強くなり、流木被害を抑制することができますが、R1の台風については健全な森林であっても被害が発生する程勢力が強く、また、河川への流出量の把握は困難です。 R1の台風被害後は被害森林の復旧として、風倒被害木の処理と被害跡地の植栽を優先しており、間伐の実施面積は減少していますが、被害森林の復旧についても、流木対策に寄与するものであります。今後も森林組合などと連携して適切な森林管理を行ってまいります。
香村委員	10次計画から取組の指標を定量的に示すようにしたことは評価する。ただ、「何故その目標値としたのか（例えば、各種会議の回数・環境学習会の参加人数・海岸漂着物に関する各種行事の回数、等）」、「総数に対してどのくらいの割合となるのか（例えば、千葉食べエコ協力店の登録509店舗は店舗総数の何%くらいであるのか、等）」など、もう少し説明を加えて戴きたい箇所もある。	それぞれの取組の進捗を把握するための定量的な指標を設定しており、各種行事の回数等は、取組の目的を達成するために必要な回数としています。 御意見を踏まえ、取組の指標について更に検討を継続してまいります。
	海岸漂着物の内容分析は実施しているのか。この分析結果は、「災害廃棄物（津波）の内容物推定の基礎データ」、「海洋プラスチックごみの現況分析」に有効である。	令和2年度から、内房・外房各1地点において、国のガイドラインに基づき海岸漂着物の組成を調査しています。

香村委員	令和3年度の不法投棄量は1385 tであるが、最近の不法投棄の内容物や投棄の仕方に変化はあるのか。	<p>県の監視体制の強化に加えて、住民通報制度などの効果により、近年、大規模な不法投棄は減少していますが、小規模でゲリラ的な不法投棄はいまだに後を絶たない状況であり、投棄物の内容や投棄手法に大きな変化はありません。</p> <p>※不法投棄量1,385 tは、令和3年度に環境省が公表した令和2年度における10 t以上の新規不法投棄量です。</p>
岩楯委員	<p>地域の環境や資源循環に関心を持たせるためには、地道な環境学習機会の提供が必要となる。コロナ禍でイベント開催も大変だと思うが、DVD等の視覚で学習できるソフトを活用（作成）することが大事になる。</p> <p>義務付けられた排出事業者に対しては、電子マニフェストが導入されたようだが、少量排出者等のメリットの無い排出者に電子マニフェストの導入をさせる検討が必要ではないか。</p>	<p>若者や環境問題に関心の低い人が、気軽に環境学習等へ参加するためのきっかけを作っていくため、SNSを活用した動画配信などを継続してまいります。</p> <p>環境省では、令和4年度に電子マニフェストの使用義務付け範囲の段階的な拡大についての検討に着手するとされています。</p> <p>本県においては、環境省の動向を注視しつつ、引き続きホームページへの情報掲載やパンフレットの配布、研修等での講演により、制度の普及促進に取り組んでまいります。</p>

3 その他

委員	意見等	県の考え等
宮脇委員	報告内容は、適切な表現・内容となっていた。	廃棄物処理計画の進行管理について、引き続き、適切に実施してまいります。